平成２４年（フ）第１４５０号
東京都日野市大字新井468番地の１
債務者　井上　智之
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１４５１号
東京都日野市大字新井468番地の１
債務者　井上万代子
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２７１号
東京都大田区中央８丁目８－９
債務者　桑原　雅晴
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　靖人
４　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７２号
東京都大田区中央８丁目８－９
債務者　桑原いずみ
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　靖人
４　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２２号
埼玉県所沢市大字山口292―41
債務者　金田　俊行
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野竹　夏江
４　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６１号
東京都板橋区新河岸１丁目４－８　第三高木荘202
債務者　打田　　敦
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正田　光孝
４　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８０号
東京都葛飾区立石７丁目13―16
債務者　工藤万里子
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　理江
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０３号
東京都東久留米市本町２丁目３―24―201
債務者　小林　宣広
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口智香子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７１号
神戸市灘区備後町３丁目２番13―603号、従前の住所兵庫県明石市魚住町西岡500番地の11
債務者　井上　委相
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　稔規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４号
神戸市垂水区神陵台４丁目１番48―305号
債務者　新原　　巌
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７号
静岡県浜松市南区増楽町654番地の１
債務者　青池　孝芳
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　智文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３８２号
兵庫県宝塚市逆瀬台１丁目５番２―412号、前住所兵庫県川西市緑台３丁目２番地の102
債務者　大北さよみ
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第６６６６号
兵庫県川西市鴬台２丁目１番地の127
債務者　西本　賢一
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太平　信恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６号
大阪市淀川区新北野２丁目８番18号
債務者　藤本　幸司
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷井　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００３号
大阪市浪速区日本橋東３丁目14番10―707号、前住所奈良県生駒郡平群町菊美台３丁目４番８号
債務者　民谷　雅人
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００９号
大阪府東大阪市友井２丁目34番９号
債務者　遠藤　賢一
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部